メキシコの経済成長と産業政策

--- 国境地帯工業化計画をめぐる諸問題 ---

丸 谷 吉 男

Iはじめに

II メキシコの経済成長と不均衡発展

Ⅲ アメリカへの出稼ぎ労働の実態

IV 国境工業化計画の発足

V 計画の概要

VI アメリカ合衆国の付加価値関税制度

VII 国境工業化計画の実績

WI アメリカ労働組織の反応

IX アメリカ合衆国関税委員会の調査結果

X エチェペリア政権の新法令

XI 輸入代替工業から輸出工業へ

XII おわりに

Iはじめに

1970年はじめに『フォーチューン』誌がメキシコの国境地帯に社名標識を掲げず、ガードマンが厳重な警戒体制をしき、部外者の接近を許さない奇妙な工場群が存在することを紹介し、それらがメキシコの低賃金労働力を利用して、労働集約的生産活動を行なっているアメリカの多国籍企業の「覆面工場」であることをスクープした。この時まで関係者以外にはまったくその実態が知られていなかったメキシコ国境の保税加工工場地帯が現在では世界の多国籍企業の注目の的となるにいたっている。

従来アメリカ企業の独占的状態にあった国境地帯にいまやEC諸国、日本、カナダなどの企業があ

いついで進出する気運が高まりつつある。そのよ うな背景として,第1にメキシコの政治的安定が あげられる。現在の与党である「制度的革命党」 (Partido Revolucionario Institucional, 略 称 PRI) は1920年代後半から一貫してメキシコの政権を担 当してきたが、その間の歴代大統領はすべて6年 間の任期を満了したのち、選挙によって選ばれた 後継者に政権を継承していること,第2次大戦終 了後、軍部は政治の舞台から後退し、大統領は文 民の出身者によって占められていることなどはそ の間の事情を端的に示している。第2の要因はメ キシコ通貨の安定性である。メキシコ・ペソは1954 年以降1ドル=12.5ペソの為替レートを堅持して おり、しかも為替管理はまったく行なわれていな いため,通貨の交換性は完全である。第3には 1960年代後半に打ち出されたメキシコ政府の国境 地帯工業化計画の予想を大幅に上回る実績があげ られる。そのほか、メキシコが多国籍企業の進出 に必要な諸条件のほとんどすべてをみたしている ことも重要な点である。

しかし最近のメキシコ国境地帯への関心の急激 な高まりのより直接的要因としては米中接近とい う国際関係の新展開のあおりを受けた台湾の輸出 加工区の評価の変化を無視することはできない。 とくにアメリカを輸出市場とするわが国の電子工 業その他の多国籍企業活動にとって、メキシコは またとない方向転換の機会を提供する可能性が大 きいとみられている。

日本の円をめぐる国際通貨情勢はこのような気 運に拍車をかけつつある。時あたかも、1970年12 月に発足したエチェベリア政権は大統領自身の最 初の外国訪問国にわが国を選んだことにもみられ るように、なかなかの親日政権である。その根底 にあるのは外国資本の3分の2を占めているアメ リカ資本からの脱却という意図であり、外資多様 化という視点からわが国によせる期待はなみなみ ならぬものがある。

以下,本稿では,まず,メキシコが発展途上国のなかで「模範的」といわれる経済成長実績を達成したにもかかわらず,国境地帯に多くの失業者が密集し,政府に国境地帯工業化政策の実施を迫った背景を探り,ついでその国境工業化計画の進展の過程において生じたさまざまな問題点を順次検討することとする。

Ⅱ メキシコの経済成長と不均衡発展

1960年代初頭に国連が「開発の10年」として低開発諸国の開発問題に本格的に取組む姿勢を示した当時,世界の発展途上国のなかで,「メキシコの奇跡」とよばれ,注目を浴びたメキコの経済成長の実績は1940年代5.6%,1950年代5.6%という年平均成長率(実質)の持続的発展を指していたが,これは当時の発展途上国の一般的水準からみてきわだっていた。「進歩のための同盟」(Aliance for Progress または Alianza para el Progreso,略称 ALPRO)計画がその援助供与対象国のあるべき姿として,政治的安定と経済発展とが結びついた模範的事例ともいうべきメキシコを想定していたといわれるのもゆえなしとしないところであった。そ

の後1960年代の10年間にもメキシコ経済の成長はいっそう加速され、年平均成長率は7.1%に達し、1960年代後半から急速な経済成長局面を迎えたブラジルの事例とともに発展途上国としては「別格の」成長ぶりとして、クローズアップされていることは周知のとおりである。

しかしながら、そのような国民所得レベルでのめざましい成長を達成する過程において、無視することのできない重大な不均衡発展が生み出されてきた。そのような不均衡発展がもっとも深刻な形で現われているのは、第1次産業部門である。第1表にみられるように、1965~69年の年平均成長率をみたばあい、国内総生産の成長率7.1%に対して、1次産業部門の成長率は農業0.2%、漁業0.9%、林業3.0%、鉱業3.8%、牧畜業6.2%であり、とりわけ農業の停滞は著しい。ちなみに高度成長部門は電力15.5%、建設業11.0%、石油9.5%、製造業8.6%、運輸・通信8.2%、商業7.7%となっている。

さらに、上記のような産業部門間の不均衡発展もさることながら、産業部門内部の不均衡発展が事態をいっそう悪化させている。たとえば農業が最も停滞していたことはすでに指摘したとおりであるが、その停滞部門たる農業の内部にさらに著しい不均衡発展が存在する。すなわちメキシコ北西部のソノラ州、シナロア州、ナヤリ州におけるアメリカ市場向けの輸出農産物生産地域には多額の農業投資が行なわれ、農業施設や制度の改善、近代化が集中的に行なわれた結果、非常に高度の生産性を実現しているが、その他の地域の農業がまったくの停滞的状況にあることは、国全体の農業の成長率が0.2%であったことからもうかがえる。

また工業部門内部においても、農業のばあいほど極端ではないが、同様の事態が生じている。

第1 裏 国内総生産の部門別構成

(単位: 100万ペソ)

| | 1 9 6 0 | | 1 9 | 6 5 | 1 9 | 6 9 | 年平均成長率 % | | |
|------------------------------|---|--|---|--|--|--|--|---|--|
| | 総 額 | 構成比 | 総 額 | 構成比 | 総額 | 構成比 | 1960~1969 | 1965~1969 | |
| 国内総生産 | 150,511 | 100.0 | 212,320 | 100.0 | 279,829 | 100.0 | 7.1 | 7.1 | |
| 農牧林漁鉱 石製建電 | 14,790 7,966 882 332 2,306 5,128 28,892 6,105 1,502 | 9.8 5.3 0.6 0.2 1.5 3.4 19.2 4.1 1.0 | 19,921 9,008 955 338 2,429 8,015 44,761 8,534 2,769 | 9.4 4.2 0.4 0.2 1.1 3.8 21.1 4.0 1.3 | 20,063 11,477 1,076 351 2,821 11,492 62,224 12,943 4,924 | 7.2 4.1 0.4 0.1 1.0 4.1 22.2 4.6 1.8 | 3.4 4.2 2.2 0.6 2.3 9.4 8.9 8.7 14.1 | 0.2 6.2 3.0 0.9 3.8 9.5 8.6 11.0 15.5 | |
| 運 輸・通 信 商 政 その他サービス | 4,996 46,880 7,399 24,852 | 3.3 31.2 4.9 16.5 | 6,443 67,368 11,834 32,229 | 3.0 31.7 5.6 15.2 | 8,821 90,425 16,053 40,429 | 3.2 32.3 5.7 14.4 | 6.5 7.5 9.0 5.5 | 8.2 7.7 7.9 5.8 | |

(出所) Banco de México, S. A., Informe Anual 1969.

1960年代の製造業23業種の年平均成長率を検討してみると、23業種全体の平均成長率を上回った業種は(1)紙および同製品、(2)基礎化学、(3)合成繊維、樹脂、プラスチック、(4)薬品、(5)その他の化学工業、(6)基礎金属、(7)非鉄金属および同製品、(8)金属製品、(9)肥料、殺虫剤、(10)電気・電子機器、(1)機械、(12)自動車および部品の12業種であり、平均成長率を下回ったのは、(13)食料品、(4)飲料、(15)タバコ、(16)繊維、(17)履物・衣料、(18)皮革および同製品、(19)木材および同製品、(20)印刷、出版および関連産業、(21)ゴム、(22輸送施設、(23)その他諸産業の13業種である(8:1)。

そして1965年の工業センサスによれば、低成長業種は事業所数が9万4577で、全工業事業所数の69.9%、全工業就業人口の58.9%、平均投資額320万ペソ、1人あたり所得1万3412万ペソであったのに対し、高成長業種は全工業事業所数の30.1%、全工業就業人口の41.1%、平均投資額890万ペソ、1人あたり所得1万8763ペソであった(性2)。

第1図 メキシコの州区分



このように、一方には小規模で、投資額が少なく、生産性も低く、低賃金が一般化している業種があり、他方には大規模で、多額の投資を行ない、高度の技術進歩を導入して、高生産性、高賃金を実現している業種が存在するという産業構造の二重性が顕在化してきたのである。

さらに重要な点はこのような不均衡発展が外国 資本との関係を通じていっそう加速されるという ことである。アメリカの対メキシコ直接投資は, 1960年の7億9500万ドルから1968年には17億2000

第2 褒 農業の地域別発展

| | メキシコ | 全体 | 北部太 地 | 平洋 城 | 南部太平 地 | Z洋 城 | メキシ 湾岸地 | | 中央部地 | 地域 | 北部地 | 城 |
|---|-------------------|----------------|----------|------------|------------|--------------|------------|--------------|------------------|------------|------------|---------------------|
| | 絶対数 | % | 絶対数 | % | 絶対数 | % | 絶対数 | % | 絶対数 | % | 絶対数 | % |
| 農業就業人口(1000人)1950年 1960年 農業生産指数 | | 100.0 100.0 | | 6.8 7.7 | | 17.3 18.9 | | 13.3 13.5 | | | | $\frac{19.7}{19.3}$ |
| (1929=100)1949年 1959年 | 231 379 | | | | 304 529 | | 174 376 | | 185 283 | | 373 433 | |
| 1949年~1959年の増加 農 場 数 1950年 1960年 | +148 1,383,212 | | 39,187 | 2.8 | 217,794 | 15.7 | 144,099 | 10.4 | 784,841 | | 197,291 | 14.3 |
| 耕作地(1000ヘクタール) 1950年 | 1,365,141 | | · | | , | | | | 722,520 6,181 | | , | |
| 農場あたりの耕作地 1960年 | 23,817 | | 2,489 | | , | | , | ! | , | | ŕ | |
| (ヘクタール) 1950年 1960年 農業生産高(100万ペソ) | 14.4 17.4 | | | | | 1.1 | | | | 0.5 0.5 | | 1.6 1.8 |
| 1960年 農業生産高に占める | 14,396 | 100.0 | 2,581 | 17.9 | 2,019 | 14.0 | 2,442 | 16.9 | 3,935 | 27.3 | 3,419 | 23.7 |
| トウモロコシの比率 (%) 大規模灌漑事業による灌漑面 | 1 615 | 28.1 | | 12.8 | | 35.6 | | 18.5 | | 42.4 | | 24.6 |
| 積(1000ヘクタール) 1960年 就業人口1人あたりの農業 生産高(ペソ) 1960年 | 2,500 | 100.0 | | 42.9 | | | | | | 20.4 | | 35.5 |
| 生産局(ペソ) 1960年 | 2,500 | 1.0 | 6,500 | 2.6 | 2,000 | 0.8 | 3,000 | 1.2 | 1,900 | 0.8 | 3,400 | 1.4 |

(出所) Clark W. Reynolds, The Mexican Economy; Twentieth-Century Structure and Growth, Yale University Press, New Haven and London, 1970, pp. 386, 390~392, 393 より作成。

(注) 地域の分類はつぎのとおり。北部太平洋地域はバハ・カリフォルニア州、同準州、ナヤリ州、シナロア州、ソノラ州、南部太平洋地域はコリマ州、チアパス州、ゲレロ州、オアハカ州、メキシコ湾岸地域はカムペチェ州、キンタナ・ロウ準州、タバスコ州、ベラクルス州、ユカタン州、中央部地域はアグアスカリエンテス州、連邦区、グアナフアト州、イダルゴ州、ハリスコ州、メヒコ州、ミチョアカン州、モレロス州、プエブラ州、ケレタロ州、トラスカラ州、北部地域はコアウイラ州、チワワ州、ドゥランゴ州、ヌエボ・レオン州、サン・ルイス・ポトシ州、タマウリーパス州、サカテカス州。

万ドルに増大しており、その間の年平均増加率は 10.1%であったが、製造業部門に対する投資は 3 億9100万ドルから12億9000万ドルに 増加 し ており、その間の年平均増加率は16.1%であった。このように外国資本の投資、さらには外国の技術の導入が高度成長部門に集中することによって、不均衡がいっそう拡大されている。

産業部門別,業種別の不均衡発展に加えて,地域間の不均衡発展がある。第2表にみられるように,北部太平洋地域(バハ・カリフォルニア州,ソノラ州,シナロア州,ナヤリ州,バハ・カリフォルニア準州)は1960年に農業人口の7.7%を占めたが,農業生

産の17.9%を生産し、1949~59年の農業生産の成長は国全体の平均のほぼ2.5倍であり、北部地域の6倍であった。また1人あたり農業生産高は6500ペソで、国全体の平均の2倍半をこえた。この地域の灌漑は国全体の42.9%を占め、資本集約的生産技術が導入され、輸出市場向けの作物が大部分を占め、伝統的作物のトウモロコシはその地域の農業生産の12.8%を占めるにとどまっている。1960年に4万5473の農場があり、エヒード農場(注3)はそのうち2.3%であった。1農場あたりの平均可耕地面積は約55ヘクタールで、全国平均の3倍以上であった。このように北部太平洋地域の農業が

第3表 工業の地域別発展

| | (I)第1位 | Z | (Ⅱ)第2~ | 4位 | 第1~4位 | | ~8位 | | | 32位 | 全 | 国 |
|----------------|------------|------|---------|------|------------|--------------|------|------------|---------|------|-----------|-------|
| | 絶対数 | % | 絶対数 | % | 小 計 (%) | 絶対数 | % | 小 計 (%) | 絶対数 | % | 絶対数 | % |
| 工業就業人口1950年 | 4,027,7252 | | | | | 253,738 | | | | | 1,388,276 | 100.0 |
| 1960年 | 678,1662 | 23.4 | 337,274 | 16.6 | 50.0 | 364,980 | 17.9 | 67.9 | 652,647 | 32.1 | 2,033,077 | 100.0 |
| 年平均増加率 | - | 5.2 | - | 5.5 | 5.3 | ## # 1 p log | 3.7 | 4.9 | | 2.1 | _ | 3.9 |
| 国内工業総生産 | 1 | | | | | | | | | | | |
| (1950年価格表示,100 | 3,468,2 | 27.8 | 3,734 | 30.0 | 57.8 | 2,031 | 16.3 | 74.1 | 3,233 | 25.9 | 12,466 | 100.0 |
| 万ペソ) 1950年 | | ĺ | - | | | | | | | | | |
| 1960年 | 10,0304 | 0.8 | 6,577 | | | 3,611 | | | 4,385 | 17.8 | 24,603 | 100.0 |
| 年平均成長率 | 1 | 1.2 | | 6.5 | 8.7 | *** | 5.9 | 8.2 | | 3.1 | | 7.0 |
| 就業人口1人あたり | | | | | | | | | | | | |
| 工業生産(1950年価) | 8,506,0 | .95 | 18,990 | 2.12 | 1.33 | 8,004 | 0.89 | 1.20 | 6,093 | 0.68 | 8,779 | 1.00 |
| 格表示ペソ)1950年 | | | | | | | | | | 1 | | |
| 1960年 | 14,7901 | 22 | 19,500 | 1.61 | 1.35 | 14,231 | 1.18 | 1.21 | 6,719 | 0.56 | 12,101 | 1.00 |
| 年平均成長率 | **** | 5.7 | PE - E | 0.2 | 3.2 | **** | 6.0 | 3.1 | | 1.0 | | 3.0 |

(出所) Luis Unikel S., "Concentración industrial y desarrollo socioeconómico en México," Reunión nacional para el estudio del desarrollo industrial de México, 1970, p. 480.

(注) (Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)の分類は 1960 年の工業生産高にもとづいており, (Ⅰ)は30億ペソ以上, (Ⅱ)は15~30億ペソ, (Ⅲ)は5~15億ペソ, (Ⅳ)は5億ペソ以下である。上位9地域の順位はつぎのとおりである。(1)連邦区, (2)ベラクルス州, (3)ヌエボ・レオン州, (4)メヒコ州, (5)チワワ州, (6)ハリスコ州, (7)コアウイラ州, (8)グアナフアト州。なお1965年の工業センサスによれば,工業生産高の比率は(Ⅰ) 37.8%, (Ⅱ) 30.8%, (Ⅰ)(Ⅱ)小計68.6%, (Ⅲ)13.4%, (Ⅰ)(Ⅲ)(Ⅲ)小計82.0%, 全国100.0%となっている。

きわめて先進的であるのに対して、その他の地域 の農業は停滞しており、とくに中央地域、メキシ コ湾岸地域の停滞は著しく、多くの農業人口をか かえ、生産性は低く、投資も十分に行なわれず、 伝統的作物の生産を中心としており、農民の所得 水準もきわめて低い状態にある(第2表参照)。

つぎに工業部門についてみると、メキシコの工業化が消費中心地向けの輸入代替工業化として進められてきたという事情を反映して、工業の発展もまた特定地域への集中化傾向を示している。そのような集中化過程は1950年代のはじめにすでに発生しており、メキシコ市を中心とする連邦区だけで経済活動人口の29.4%、工業総生産の27.8%を占め、それにつづくベラクルス州、ヌエボ・レオン州、メヒコ州の3州をあわせると経済活動人口の14.2%、工業総生産の30.0%を占め、さらにチワワ州、ハリスコ州、コアウイラ州、グアナフア

ト州の4州をあわせると経済活動人口の18.3%, 工業総生産の16.3%を占め,これら上位8州をあ わせると経済活動人口の61.9%,工業総生産の 74.1%を占めていた。

1950年から60年までの10年間に集中化過程はさらに強化され、1960年には、連邦区だけで工業総生産の40.8%を占め、それにつづく7州の集中度は若干低下したものの、上位8州をあわせると、経済活動人口の67.9%、工業総生産の82.2%を占めた。

以後1965年までに、連邦区の集中度はいくぶん低下した反面、メヒコ州、ヌエボ・レオン州、ベラクルス州、ハリスコ州が集中度を高めたほか、新たにバハ・カリフォルニア州とプエブラ州が工業発展州として台頭し、上位8州をあわせると工業総生産の82%、これに新規台頭の2州を加えると実に工業総生産の86.6%がこれら上位10州によ

第4表 工業発展の拠点都市

| 9 14 9 1 m m m m m m m m m m m m m m m m m m | many after the | | , |
|--|----------------------|-------|-----------|
| | 工業総 | 国全体に | 州全体に |
| | | | 出める比 |
| | (100 <i>)))</i> () | | 率 (%) |
| | 八ペソ 万 | (70) | esps (70) |
| 国全体 | 116,468 | 100.0 | |
| - 1. メ キ ジ コ 市店 | 55,349 | 47.5 | 88.9 |
| - 2. モンテレイ ⁽²⁾ | 8,321 | 7.1 | 67.8 |
| 3. 5 7 8 9 N 9 (8) | 3,372 | 2.9 | 58.2 |
| | | | 00.2 |
| 1~3 小計 | 67,042 | 57.5 | |
| 4. プ エ ブ ラ ⁽⁴⁾ | 2,114 | 1.8 | 66.5 |
| 5.ト レ オ ン ⁽⁵⁾ | 1,715 | 1.5 | 25.9 |
| 6. チ ワ ワ | 1,689 | 1.5 | 88.7 |
| 4~6 小計 | 5,518 | 4.8 | |
| 1~6 小計 | 72,560 | 62.3 | |
| | | | 04.0 |
| 7.ベラクルス | 1,295 | 1.1 | 24.2 |
| 8. ト ル ー カ | 1,201 | | 6.6 |
| 9. メ ヒ カ リ | 1,011 | 0.9 | 46.9 |
| 10. ケーレーターロー | 900 | 0.8 | 93.8 |
| 11. サン・ルイス・ポトシ | 842 | 0.7 | 94.6 |
| 12. メ リ ダ | 795 | 0.7 | 75.1 |
| 13. サルディーョ | 785 | 0.7 | 13.7 |
| 14. オ リ サ バ(6) | 777 | 0.7 | 14.5 |
| 15. レ オ ン | 667 | 0.6 | 30.2 |
| 16. オ ブ レ ゴ ン | 624 | 0.5 | 35.2 |
| 10. 1 | i | 0.0 | JU . 4 |
| 7~16 小計 | 8,897 | 7.7 | |
| 1~16 小計 | 81,457 | 70.0 | 1,000,000 |
| | | | |

- (出所) Luis Unikel S., "Concentración industrial y desarrollo socioeconómico en México," Reunión nacional para el estudio del desarrollo industrial de México, 1970, p. 480.
- (注) (1) 連邦区、トラルネパントラ、ナウカルパン、エカテペック、チマルアカンをふくむ。
 - (2) モンテレイ, サンタ・カタリーナ, ガルサ・ ガルシア, サン・ニコラス・デ・ロス・ガルサ, グアダルーペをふくむ。
 - (3) グアダラハラ, サポパン, トラケパケをふく む。
 - (4) プエブラ,クアウトランシンゴをふくむ。
 - (5) トレオン, レルド, ゴメス・パラシオをふくむ。
 - (6) ノガーレス, カメリノ, メンドサ,テナンゴ・ デ・リオ・ブランコをふくむ。

って占められたことになる(第3表参照)。

以上州別にみた工業発展の集中傾向は具体的には各州の主要都市(大部分は州都)への集中となって現われている。1965年には、全国にそのような工業発展の拠点都市(全国の工業総生産の0.5%以上を占める都市)が16あり、それらをあわせると工業総生産の70%を占めた。とりわけメキシコ市は全国の工業総生産の47.5%を占め、その他の15都

市の合計をしのいだ。上位6都市をあわせると工業総生産の62.3%に相当し、7位から16位までの10都市をあわせた工業総生産は第2位のモンテレイ市に等しいが、第1位のメキシコ市の6分の1にすぎない。さらにメキシコ市の工業生産は連邦区とメヒコ州の88.9%、モンテレイ市はヌエボ・レオン州の67.8%、グアダラハラ市はハリスコ州の58.2%を占めている(第4表参照)。

以上のような産業部門別、業種別、地域別の不 均衡発展は所得分配の著しい格差に反映され、発 展からとり残された部門には国民所得レベルでと らえられた高い経済成長率とは対照的に、きわめ て低い所得と生活水準が一般化され、そのような 状況のなかから、高賃金、生活水準の向上を求め る労働力移動が生ずることになる。そしてそのよ うな労働力にとって最も魅力的な雇用はメキシコ 国内ではなく、国境をこえたアメリカ南部の農業 プランテーションにあったため, メキシコ北部の 国境地帯にアメリカへの出稼ぎを目的とする農業 労働者が密集し、しばしば社会的な緊張を生み出 すことになった。メキシコの歴代政権がいずれも 北部国境地帯の対策に頭を痛めた原因はここにあ る。つぎにそのような出稼ぎ労働者の実態をみる ことにする。

- (†1.1) Banco Nacional de Comercio Exterior, S. A., México: La Política Económica del Nuevo Gobierno, México, 1971, p. 40.
- (注2) Secretaría de Industria y Comercio, Dirección General de Estadistica, VIII Censo Industrial, 1966, México, 1967.
- (注3) エヒードはメキシコの農地改革によって実現された独特の土地保有形態で、農民は土地の所有権はもたないが、利用権をもつ共同耕作地のことである。くわしくは、石井章「メキシコのエヒードの現状と問題点」(滝川勉・斎藤仁編『アジアの農業協同組合』アジア経済研究所 1973年)を参照されたい。

Ⅲ アメリカへの出稼ぎ労働の実態

メキシコはアメリカ合衆国と全長約3400キロメートルにおよぶ国境線で接している。他方この北部国境地帯は、広大な砂漠と荒涼たる山岳によって、メキシコ市、グアダラハラ、モンテレイなどの政治、経済、文化活動の中心部から孤立状態にあった。

この北部国境地帯に19世紀末ごろから「ブラセロ」(Bracero) とよばれるアメリカへの出稼ぎ農業 労働者が集中しはじめた。かれらは国内各地の農業の停滞によって排出されたものであったが,メキシコ革命が勃発した1910年には,すでに10万人が短期滞在者としてアメリカに入国し,農業労働に従事していた(注1)。

1917年に「移民法」が制定され、アメリカとの間に移民協定が締結された。1920年にブラセロは20万人以上に達したが、当時の総人口が1400万人であったことからみるとその比率はかなり高い。その後、アメリカの農場経営者がブラセロに家族呼びよせを許可するなどの優遇策を講じたため、流入増加が続いた。

1929年の大恐慌を機に大量の強制送還が行なわれたが、アメリカ国内の景気の回復とともに、ふたたびブラセロに対する保護が拡大され、人数も増加した。

第2次大戦はメキシコとアメリカの「善隣友好」 関係を生み出すことになったが、ブラセロ問題もこの時流にのり、1943年には、約30万人を対象として、その入国、所得、役務契約などに関する最初の政府間協定が締結された。しかし、このような正規のルート以外にも国境のリオ・グランデ河を泳いで渡り不法入国するものも多く、かれらは「ウェット・バック」(Wet Back) とよばれ、正規 の入国者よりはるかに劣悪な条件で雇用された (注2)。

1945年にはこのような実情をもりこんで、協定 が改訂され、さらに10万人の入国が追認され、1946 年には工業部門への就業も許可されたが、当然の ことながら、工業部門では農業よりもはるかに有 利な賃金、労働条件が提供された。

1948年にアメリカ側の要求により、アメリカ国 内で住居登録を行なっていないメキシコ人を本国 へ送還し、住居登録を行なったものに対しては有 利な賃金、労働条件を提供することが協定にもり こまれた。他方、ウェット・バックの入国はあと をたたず、1945年~51年に150万人が不法入国で 拘留されている。

その後、協定は数回にわたって改訂され、1964年には64万人にまで拡大されたが、1965年に、毎週約5000人の不法入国者が拘留され、強制送還されるにいたって、このブラセロ協定はもはや不適当とみなされるにいたり、アメリカは協定の打切りという強硬措置をとった。

以上のように、国内の経済活動から孤立した国境地帯に、アメリカへの出稼ぎを目的として国内各地から農業労働者が集中していたのがアメリカの強制的措置によって出稼ぎの機会を閉ざされたことにより、国境地帯には大量の失業者が氾濫し、スラム街を形成して重大な社会的緊張を生みだすことになったわけである。

(注1) Banco Nacional de México, Examen de las Situaciones Económicas de México, 1970, Febrero, pp. 15—17.

(注2) 山本進『中南米』岩波書店 1960年 2-3 ベージにはウェット・バックの実態についてドラマチックな敍述がなされている。

IV 国境工業化計画の発足

1961年、ロペス・マテオス政権は、上記のような国境地帯の雇用問題を解決するとともに「進歩のための同盟」の要件をみたすという一石二鳥のねらいをもって「国境計画」(El Programa Nacional Fronterizo, PRONAF)を全国的地域開発計画の一環として制定し、この計画にもとづいて、国境地帯の諸都市の社会資本の充実、観光事業開発、商業の振興をはかり、雇用増加、失業救済にある程度の成果をあげたものの、事態の根本的解決にはほど遠かった。

1964年12月1日に発足したディアス・オルダス (Gustavo Diaz Ordaz) 政権は1965年アメリカ政府による「ブラセロ計画」の打切りという強硬措置に当面し、国境地帯の失業者問題の抜本的な解決を迫られることになった。

そこでカムポス・サラス商工大臣を団長とする 視察団が極東諸国を歴訪し、各国の工業化計画の 実態、輸出拡大政策について調査した結果、とく に台湾と韓国の輸出加工区の成功にヒントを得て 1966年6月1日、輸出向けの労働集約的工業の開 発を主 眼とする「国境工業化計画」(El Programa de Industrialización Fronteriza de México) (注1)を 発足せしめた。

(注1) Secretaría de Hacienda y Crédito Público, Diario Oficial, Num. 164, 1 de Junio de 1966.

V 計 画 の 概 要

ディアス・オルダス政権が半世紀以上におよぶ 「国境問題」の抜本的対策として打ち出した国境 工業化計画の要点はおおむねつぎのように整理さ れうる。

(1) メキシコ湾岸から太平洋岸にいたる全長

3400キロメートル,幅20キロメートルの北部国境 地帯に外国企業の工場の設立を許可する。

- (2) 国境地帯に設立される工場は100%外国資本であることが許可される。
- (3) 憲法の規定により,外国人が国境から100キロメートル以内の土地を所有することは禁じられているため、土地については10年間の賃貸借契約とするが、契約の更新を可能とする。
- (4) メキシコ政府はこの計画にもとづいて設立 された工場の国有化、収用を行なわないことを保 証する。
- (5) 国境地帯に設立された工場の生産活動に必要な機械,設備,原材料,中間財の輸入は輸入税を免除する。ただし,原材料,中間財は作業期間として認められた6カ月以内に組立て,加工などの生産過程を完了し,その製品はすべて輸出されねばならない。
- (6) 完成された製品の輸出に際しては、通常のメキシコ製品の輸出に対して課される輸出税は免除される。ただし、それらの製品を再輸入するばあいには輸入許可が必要となるほか、輸出税も課税されることになる。
- (7) 工場の生産活動に必要な管理者,技術者の 入国には制限を加えない(通常の場合,旅行者以外の 長期滞在者の出入国には多くの制限が課せられている)。
- (8) 工場の運営に際しては、できるだけ多くのメキシコ人労働者を雇用し、最低賃金法をはじめとするメキシコの労働法を順守する。
- (9) メキシコ政府は各種の規則の簡素化,許可・ 認可手続きのスピード化,通関手続きのスピード 化,書類手続の簡素化を推進する。
- (10) 企業の利潤に対しては、メキシコ国内の通常の税率が適用され、連邦、州、地方自治体の諸税についても同様に課税される。

以上の一連の優遇措置にみられるように,従来, 国内産業保護,メキシコ化政策の立場から高関税, 輸入制限,外国企業進出制限などの厳格な政策が とられてきたのを大幅に転換しようとする姿勢が うかがえる。メキシコ政府をこのような政策転換 にふみきらせた要因としてアメリカ合衆国関税法 の付加価値関税条項による優遇措置とそれを基盤 とした台湾,韓国などにおける輸出加工工場の成 功があげられる。

VI アメリカ合衆国の付加価値関税制度

すでにのべたメキシコ側の一連の優遇措置とならんで重要なアメリカ合衆国関税法上の優遇措置は通常、付加価値関税制度とよばれているが、具体的には関税法の第806条および第807条によるものである。第806条はアメリカで生産され、加工のために輸出された金属製品(貴金属は除外)の輸入に際しては、外国において行なわれた加工活動によって生じた付加価値部分のみに対して、関税が課されることを規定している。他方、第807条は、アメリカで生産された原材料、中間財を用いて外国において組立て、加工が行なわれた製品の輸入に際しては、その総額からアメリカで生産された原材料、中間財の額を差し引いた額に対してのみ関税が課されることを規定している。

この第806条および第807条によるアメリカの付加価値関税制度は世界的規模で活動を展開しているアメリカの多国籍企業の低賃金活用戦略の基盤ともいうべきものであり、台湾、韓国、香港、スペインなどの低賃金国への企業進出の重要なインセンチブとなってきたが、メキシコには他の国々には存在しない大きな利点、すなわちアメリカと国境を接しているという地理的な要因が決定的に有利な作用をもった。

VII 国境工業化計画の実績

1966年に発足した国境工業化計画は、着実な進展を示し、1969年末までに165工場の設立が許可され、120工場が生産活動を開始し、1万9000人の労働者が雇用され、1969年12月末現在の投資総額

第5表 メキシコ保税加工工場の輸出(1969年) (単位: 1000ドル)

| | | | (| | / |
|---|---------------|--|--|----------------|-------|
| | 輸 | 出 | 額 | 輸フ | |
| | 総 智 | 付価値 | 加 % | 支払額 | 節約額 |
| 総 第807条の合計 衣 料 エレクトロニクス | 145,2 17,0 | 1249,4 78 4,4 | 24 34 . 7 24 34 . 0 07 25 . 8 82 31 . 4 | 7,373 1,519 | |
| 玩具,人形,モデル 科 学 機 器 そ の 他 第806条の合計 | 5,5° 11,1 | $ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ | 57 49.0 30 77.7 78 21.4 00 56.3 | 474 362 | 1,224 |

- (出所) United States Tariff Commission, Economic Factors Affecting the Use of Items 807.00 and 806.30 of the Tariff Schedules of the United States, 1970.
- (注) 輸入税の節約額とはアメリカの輸入について 付加価値額ではなしに、総額に対して計算された 総税額と実際に支払われた額の差額をさす。 n. d. は資料なし。

は4090万ドルに達し、土地、設備の賃貸料として 年間2500万ドルが支払われるにいたった^(注1)。

他方,輸出額は1966年の700万ドルから1969年には1億5000万ドルに増加した。このうちアメリカからの原材料,中間財輸入額は9800万ドルで65.3%,メキシコでの生産活動による付加価値額は5200万ドルで34.7%を占めた。製品別にみるとエレクトロニクスがトップで,玩具,衣料がこれにつづいている(第5表参照)。

進出企業はリットン・インダストリー社 (変圧器), リパブリック・コーポレーション (エレクトロニクス), カイザー・ロス社 (衣料), マテル社 (玩具), ボス・マニュファクチャリング (手袋),

モトローラ社 (半導体), R. C. A. 社 (電機), アメリカン・ホスピタル・サプライ社 (医療機器), ゼネラル・エレクトリック社 (エレクトロニクス), ウォーナコ社 (衣料), G. T. E. シルバニア社, A. M. F. 社など世界的な多国籍企業が名をつらねている。

また進出企業のために工場の建設やリース,労働者の募集その他もろもろの工場操業,管理に関する業務を行なうサービス会社が存在し,進出企業は資本設備,技術要員,原材料,中間財を搬入すれば,あとはサービス会社が操業開始までの業務を援助するというシステムが整えられている。

ところで、アメリカの付加価値関税制度はメキシコのみならず、世界の大多数の国を対象としているので、世界の国々のなかでのメキシコ国境産業の位置を検討してみると、第6表にみられるように、1969年に第807条の適用をうけて輸出を行なった外国の工場に対するアメリカの投資額は約15億ドル、第806条によって金属製品を輸出する外国の工場に対する投資は約5億ドルに達し、それぞれの帳簿価額は約10億ドルと4億ドルであった。

投資が行なわれた工場の国別分布をみると、第807条についてはメキシコ36工場、カナダ22工場、香港11工場、台湾10工場であり、第806条についてはカナダ13工場とメキシコ8工場に集中している。

投資額でみると、カナダと西欧諸国が圧倒的に 多く、メキシコは合計約3300万ドルで、中米、カ リブ地域、近東、東南アジアよりは多いが、極東 諸国よりは少ない。

上記の投資のほかに、約3100万ドルの支出が工場や設備の賃貸料として支払われたが、その80%以上はメキシコに対するものであった。これはメキシコの憲法が外国人の土地所有を禁止している

第6衰 第807条と第806条のもとで活動する工場 へのアメリカの投資(1969年)

(単位: 100万ドル)

| | | しとで活 | | 価 額 第806条の しとで活 |
|--|--|------------------------|---|------------------------|
| カ ナ ダ 西 欧, 英 国 メ キ シ コ | 834.5 499.7 26.9 | $420.2 \\ 25.7 \\ 6.2$ | 426.2 480.5 37.9 | $295.6 \\ 64.3 \\ 3.0$ |
| 中カ近白田本の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の | $ \begin{array}{c c} 1.3 \\ 3.3 \\ 8.7 \\ 67.9 \\ 30.1 \\ 4.2 \\ 1,476.6 \end{array} $ | 10.11* | 1.4 1.8 6.5 35.6 18.2 1.9 1,010.0 | 12.0* 374.9 |

(出所) United States Tariff Commission, Economic Factors Affecting the Use of Items 807.00 and 806.30 of the Tariff Schedules of the United States, 1970,

(注) * 印については細目は公表されていない。

ことの結果である。

このように短期間に急速に発展した要因として はつぎの諸点が考えられる。

- (1) メキシコ政府が「国境地帯工業化計画」にしたがって提供した優遇措置。
- (2) アメリカの付加価値関税制度による節税効果。1969年には、輸入総額に対する課税額は約2164万ドルであったが、付加価値関税制度の適用の結果、現実に課税された額は約737万ドルであり、約1427万ドルの輸入税が節税されたことになる(第5表参照)。
- (3) 地理的利点。台湾,韓国,香港,スペイン,ユーゴスラビアなどにすでに設立されていた輸出加工工場に比較して,メキシコとアメリカは国境を接しており,しかも観光立国政策にもとづいて建設されていた最高級の高速道路が完備されていたため,輸送コスト面のメリットがきわめて大きかった。
 - (4) 第2図にみられるように、国境の両側の都

第2図 ツイン・プラントで繁栄する国境都市



市に「ツイン・プラント」ないしは「プランタ・ヘメラ」(双子工場)を設立することにより、資本集約的生産工程をアメリカで行ない、労働集約的生産工程をメキシコで行ない、しかも両工程をほぼ一貫操業に近い形で管理・運営しうるという利点はアジア諸国とメキシコとの間の賃金格差を相殺してあまりあるものとしている(E2)。

(5) メキシコの労働事情。第6表にみられるように国境を隔てて、世界第1の高賃金国と低賃金労働力のプールともいうべき国が隣接しているという事態はそれだけでも低賃金活用戦略にとって大きなメリットとなりうるが、メキシコの労働者は過去半世紀以上にわたってブラセロないしはウェ

第7表 メキシコとアメリカの賃金比較(1969年) (単位:ドル)

| 紫 | 種 | 1時間あ | 両国の | | |
|--|-------------|--|--|--------------------------------------|--|
| | 243 | メキシコ | アメリカ | 比 | 漷 |
| 家庭 務実施 務事半 衣玩科 そそそそののののののののののののののののののののののののののののののののの | ス品体品具 器他他他他 | 0.53 0.48 0.61 0.53 0.65 0.85 0.50 0.80 0.66 | 2.31 2.97 2.56 2.29 2.59 3.01 1.65 2.25 3.66 3.00 | 6 4 4 4 3 3 2 5 | .4 .2 .2 .3 .0 .6 .3 .8 .5 |

(出所) United States Tariff Commission, Economic Factors Affecting the Use of Items 807.00 and 806.30 of the Tariff Schedules of the United States, 1970.

ット・バックとしてアメリカへ出稼ぎに行くという経験をもっており、いわゆるアメリカ的生活様式、生産様式への適応性の素地ができていたこと、さらにはメキシコの労働組織は政府与党に代表を送っており、政府が積極的に推進している政策に反するようなストなどの行動をとらないこと、労働力需給の関係から、労働者の引き抜きや欠勤やサボタージュがほとんどみられないこと、初等教育の普及によって技術修得の基礎が作られていることなどは、アメリカの強力な労働組合や労働者保護立法のために労働力管理に少なからぬエネルギーを費やしてきたアメリカ企業にとってきわめて魅力あるものであった。

(ili 1) Banco Nacional de Comercio Exterior, Comercio Exterior, Abril 1971, p. 274.

(注2) 「アメリカ合衆国関税委員会報告」によれば、1時間あたりの平均賃金は台灣0.14ドル、香港0.27ドル、メキシコ0.53ドルとなっている。

Ⅷ アメリカ労働組織の反応

アメリカ国内では、メキシコ国境地帯の工業化の進展に対して中小企業や労働組合からの反対の機運が高まり、ついに1967年12月にフロリダで開かれた米国労働総同盟産別会議(AFL—CIO、American Federation of Labor and Congress of Industrial Organizations)の第7回大会において「メキシコ国境工業化計画の弊害」に関する決議が採択されたことによりにわかに問題化した。労組の主張の要旨は「アメリカの賃金その他の労働条件によって不利な影響をうけることのないように、政府が緊急に措置を講ずるとともに、政府と議会は、アメリカ国外に雇用を輸出せんとするアメリカ企業の資本輸出を制限するために税制上、貿易上その他のメカニズムを通じて積極的に介入すべきである」(注1)とい

うものであった。要するに、アメリカ国外に雇用を輸出する企業はアメリカの労働者の雇用の機会を奪うものであるとして、政府の介入を要求したわけであり、この主張はやがて「ハートケ・バーク法案」(Hartke Burke)に発展してゆくことになる。

もとより付加価値関税制度はメキシコのみならず、世界のすべての国を対象としているが、隣国メキシコの低賃金労働力の流入がアメリカの労働組合にとって最も直接的な脅威と感じられたわけである。やがてアーカンサス州のグリーン、ミル両議員によって「スムート・ホーリー関税法」の付加価値関税条項の廃止を求める法案が提出されたが、否決されて今日にいたっている。

この問題に関して,アメリカ領事館はつぎのような興味ある見解を発表している(#2)。

- (1) 国境産業には「生産逃避企業」すなわちメキシコ国境に工場を設立するために、アメリカにおける生産活動を停止した企業はない。
- (2) 国境産業の製品の主要輸出先はアメリカであるとはいえ、約25%はその他の市場に輸出されている。
- (3) 国境産業の製品のアメリカ産原材料,中間財使用比率は他のいかなる国よりも高い。
- (4) 国境産業に従事するメキシコ人労働者はその所得のかなりの部分をアメリカで消費する傾向がある。
- (5) 国境産業は相互補完的な関係にあるツイン・プラントや倉庫をアメリカ国内に設立させることによってアメリカ国内に新規の雇用を創造しつつある。
- (6) アメリカ企業のなかには、低賃金労働の利用なしには輸入品と競争できないと主張しているものがかなりあり、メキシコの低賃金労働が利用できなくなると、現在輸出されている中間財の生

産工場の閉鎖という事態も生ずるおそれがある (7) ケネディ・ラウンド以後、アメリカ企業はある種の製品を国内生産するためには低賃金労働

力の利用が必要となり、それが利用できないとアメリカ市場は輸入品に支配されるおそれがある。

はその後発表されたエリクソンの実証的研究(注3) メキシコの立場を有利にした。エリクソンは 1968年に付加価値関税制度の適用を受けた輸入額 がメキシコ7330万ドルに対し、西ドイツ6億5870 万ドル、カナダ1億8810万ドル、極東諸国(日本、 香港、台湾)2億500万ドルであったこと、さらに 1969年上半期にはメキシコ5910万ドルに対して西 ドイツ3億3120万ドル、カナダ1億2070万ドル、 極東諸国1億2280万ドルであったことを指摘し、 メキシコが付加価値関税制度の最大の受益国では ないのみならず、その「国境工業化計画」は労働 力雇用という点からみて、アメリカはもとより、 他の低賃金諸国とも競合するものではないことを 証明した。

- (注1) 1967年12月大会における決議, "Abuses of Mexico's Industrialization Program".
- (注2) Jorge González Arce and Robert D. Schooler, "Attitudes of Residents toward United States-Mexico Border Industrialization" MSU Business Topics, 1969.
- (); 3) Anna-Stina Ericson, "An Analysis of Mexico's Border Industrialization Program," Monthly Labor Review, May 1970, p. 36.

IX アメリカ合衆国関税委員会の調査結果

付加価値関税制度の存廃をめぐる国内の議論の 高まりを背景に、1969年8月18日、ニクソン大統 領は関税委員会に対して、関税法第806条と第807 条に関連する経済的諸要因の調査を命じ、同委員 会は「アメリカ合衆国の関税法第806条と第807条 の利用に関する経済的諸要因」と題する報告書を 提出した(注1)。

この報告書は多くの重要な要因について検討した結果,付加価値関税制度を廃止したばあいの効果として以下の点をあげている。

- (1) 現在アメリカが行なっている輸入品はアメ リカ原産の原材料,中間財をまったく使用してい ない製品またはその使用率の少ない製品に転換さ れる可能性が強い。
- (2) 1969年の実績から判断して、廃止の結果、外国での組立て、加工のための原材料、中間財の輸出は1億8000万~2億5000万ドル減少するのに対し、輸入は3000万~5000万ドルしか減少せず、貿易収支は1億5000万ドル~2億ドル悪化するものとみられる。
- (3) 雇用に対する効果としては、付加価値関税制度を利用する国外での生産活動には約12万1000人の労働者を雇用しているが、たとえこの制度が廃止されたとしても、すべての雇用がアメリカにもどるとは考えられず、ごくわずかなものにとどまらざるをえない。
- (4) 外国において行なわれる組立て、加工活動に使用される原材料、中間財の生産のためにアメリカ国内で約3万7000人が雇用されているが、この制度の廃止によって、これらの雇用が大幅に減少するとみられる。

以上のように関税委員会の報告書の内容は安価な外国製品の輸入がアメリカ国内の雇用条件を悪化させているという AFL—CIO の主張と対立するものであった。

他方,ほぼ同じ時期に『フォーチューン』誌に紹介されたリットル (I. M. D. Little),スコット (Maurice Scott),シトフスキー (Tibor Scitovsky) の共同研究の結論もまたアメリカ労組の主張と反対の内容のものであった ($^{(1)}$ 2)。それは先進国の輸入の自

由化が大量の失業をもたらすという主張に反対す るもので、OECD加盟22カ国に対する輸入の影響 をとりあげ、それら22カ国に対する発展途上国か らの工業製品輸出が1953~65年の実績を維持した ばあいには,以後の数年間の輸出額は約3億ドル となり、かりにその3倍の9億ドルになったとし ても,それを1965年における発展途上国からの輸 入額に比例して配分すると, アメリカは年間3億 8700万ドルを輸入することになり、そのうち繊維 製品が1億2200万ドル,衣料が7500万ドルで,前 者は繊維産業労働者の約1.1%に相当する1万 1400人,後者は衣料産業労働者の 0.8% に相当す る8900人の雇用を減少させることになるが、この ようなもっとも影響の大きな部門でさえもその雇 用の減少は自発的離職者数よりも少ないというこ とを明らかにしている。

以上のように付加価値関税制度の存廃をめぐる 論争は、一応労働組合側に不利な形勢となった が、労組側は国外の低賃金労働力の雇用によって、 アメリカ国内労働者数10万人の雇用が奪われてい ると主張し、低賃金利用のための海外工場建設な ど、多国籍企業の海外投資を規制し、海外利益に 対する課税を強化し、付加価値関税制度を廃止 し、多国籍企業活動にきびしい制限を加えようと する「ハートケ・バーク法案」を支持しており、 メキシコにとって事態は必ずしも楽観を許さない ところにある。

- (注 1) United States Tariff Commission, Economic Factors Affecting the Use of Items 807.00 and 806.30 of the Tariff Schedule of the United States, Washington, 1970.
 - (it 2) Fortune, April 1970, p. 93.

X エチェベリア政権の新法令

1970年12月1日に発足したエチェベリア政権は

「国境産業」すなわち北部国境地帯に設立された輸出加工産業がメキシコの経済発展において果たす役割の重要性をつとに認識し、国境産業をその経済政策の重点項目の一つとして取上げた。1971年3月15日に公布された「メキシコ合衆国関税法第321条第3項に関する新規則」(***1)は新政権の国境産業に対する姿勢をうかがうに恰好の資料であるが、おもな点を要約するとつぎのとおりである。

- (1) 国境産業の活動可能地域を北部国境地帯の みならず、全国の海岸線より20キロメートルの地 帯に拡大することにより、低賃金労働力利用型産 業だけでなしに、多国籍企業との提携を通じての 食品加工業のような新しい輸出産業の開発をはか る。
- (2) エチェベリア政権が発足以来かかげてきた 発展の地域的不均衡是正のために外国資本を利用 する。
- (3) 国境産業が使用する原材料,中間財の免税 輸入の条件を若干きびしくすることによって国産 の原材料,中間財の使用比率を高めてゆく。
- (4) 北部国境地帯の賃金はメキシコの賃金水準 からみるとかなり高い方に属しているので、はる かに低い賃金の地域(とくに南部)への企業の進 出を促進する。
- (5) E C諸国においてもアメリカの付加価値関 税制度に類似した制度が生まれつつあるという事 態を考慮して、ヨーロッパ企業の進出を促進する。
- (6) 保税地域にメキシコ資本の工場を設立し、アメリカ、E C諸国から原材料、中間財を輸入し、組立て、加工等の生産活動を行なったのちに付加価値関税制度を利用して輸出するという新たな戦略を開発する。
 - (7) 外国のメーカーとメキシコ資本の工場との

間に輸出加工に関する契約を結び、製品を輸出するという方式を開発する。

- (8) 合弁の保税工場を設立し、メキシコ側は資本を提供し、外国側は資本、技術、経営ノウハウ、販売網、情報を提供し、製品を相手国や第3市場へ輸出する可能性を開く。
- (9) 国境産業の発展がかなりの雇用を創造し、 労働者が工場での作業を通じて訓練され、農業労 働者から工場労働者に脱皮するという利益は大い に評価しつつも、それらの労働者がアメリカ的生 活様式の影響を受け、賃金として獲得した所得の うちますます大きな部分をアメリカ製消費財の購 入にあてるという傾向を抑制する。

以上のような一連の意図がよみとれるが、そこにはかつてのような、外国資本性悪説は影をひそめ、もし外国資本に弊害があるばあいには、それを最小限度に抑制しつつ、メキシコ経済の成長と不均衡発展の是正のために外国資本のもつプラスの面を生かしてゆこうという柔軟な姿勢がうかがえる。

(注1) El Nuevo Reglamento del párrafo 3ºº. del artículo 321 del Código Aduanero de los Estados Unidos Mexicanos は1971年3月17日の『官報』に発表された。

XI 輸入代替工業から輸出工業へ

現在のエチェベリア政権は国境産業を重視し、これを拡大するとともに、進出国と業種を多様化する意図を明らかにしているが、その背景には、輸入代替工業化の段階を終了したメキシコが、国際収支面の問題点である経常収支の赤字を資本収支の黒字によって補塡するというパターンから脱却するために、工業製品輸出拡大を達成しなければならないという認識がある。第2次大戦後の歴代政権によって一貫して採用されてきた輸入代替

工業化政策の神話に対する反省もこれに影響をお よぼしていることはたしかである。

この輸入代替工業化政策への反省は、メキシコと外国資本との関係の再検討から生まれたものである。メキシコに対する外国資本はまず第1期には天然資源部門に投下された。石油産業はその典型的な事例であるが、そのような投資は多額の資本流入をもたらし、輸出を増大し、国際収支の改善に貢献する面はあったが、しだいにナショナリズムの反発を誘発し、やがて国有化というドラスチックな結末を迎えることになった(注1)。

上記の過程は1930年代後半のカルデナス政権期 (1934年~1940年)でほぼ終了し、1940年代にはいる と, 第2次世界大戦という大きなできごとのため に、メキシコへの外国資本の進出のあり方にも大 きな変化が生ずることになった。この第2期には 従来の先進諸国からの工業製品の輸入が困難にな ったため、メキシコは輸入代替工業化の道を歩み 始めた。そして国内の幼稚産業保護のために高い 関税障壁を設け、直接的な輸入制限措置を講じた が、そのような政策は第2次大戦が終了したのち もそのまま持続されたために、先進工業国はメキ シコに対する工業製品の輸出の道を閉ざされた。 そこで外国資本はメキシコの工業部門の企業に対 する資本参加という形態をとることになり, 自動 車工業、農業用機械、薬品、製紙などの分野に外 国資本が進出した。この第2期の外国資本が進出 した工業部門はおおむね「規模の経済」を経営戦 略上のメリットとする傾向が強い。しかし、すで に述べたようなメキシコの不均衡な経済成長過程 は国内に著しい所得分配の不平等を生み出してい るため, 国内市場はおのずから制限されたものと なり、工業生産は「規模の経済」のメリットを十 分に利用することができず、高コスト、低利潤と

いう事態に当面した(注2)。

他方,輸入代替工業化はたしかに輸入工業製品の国産品による代替にかなりの成果をあげ,外貨を節約したものの,機械,設備,中間財,技術導入経費などに多額の外貨支出を必要としたため,国際収支にとっては,実質的にマイナス要因となり,メキシコの経常収支は慢性的な赤字状態となり,これを資本収支の黒字でカバーするというパターンが持続することになった。本来は外貨節約を主目的とした輸入代替工業化が結果的には外貨不足を拡大したという事実は第2次大戦後の歴代政権によって一貫して遂行されてきた輸入代替工業化に対する反省を生み出し,外貨獲得のための他の方策すなわち輸出拡大政策が求められることになった。エチェベリア政権が国境産業に期待をかけているのもこのような理由からである。

ここにメキシコと外国資本の第3の対応関係が 生まれた。すなわち,現代世界では貴重な資源と なった訓練可能な低賃金労働力と世界的規模で活 動する多国籍企業の資金力,経営ノウハウ,世界 的な情報網、販売ネットワークを結合することに よって,世界市場を対象とする輸出工業を振興す るというアイデアである。このような新らしい対 応関係は輸出の拡大という点では第1期の天然資 源への外国投資と同じ効果をもち、しかも天然資 源の所有権やその枯渇という問題に抵触しないの でナショナリズムの反発を招くおそれも少なく、 また国内の労働力に雇用と職業的訓練の機会を提 供しうるという意味で両者にとって好ましい協調 的関係とみられている。このような事情はメキシ コ以外の諸国と多国籍企業との対応関係において もみることができる(注3)。

(注1) メキシコの石油産業の発展と国有化をめぐる諸問題については拙稿「国有化以後におけるメキシ

コ国営石油企業の発展」(『アジア経済』第11巻第4号) を参照されたい。

(注2) メキシコがラテン・アメリカの経済統合, 自由貿易市場の実現に積極的な役割を果たした理由の ひとつはこのような工業製品市場の限界を打破しよう という意図であった。

(注3) 台灣、韓国、シンガポールの事例はよく知られているが、それ以外の国では、デルテック・インターナショナル社はアルゼンチンの食肉加工業に進出し、ディベロップメント・アンド・リソース社はマダガスカルから加工食肉をヨーロッパへ供給し、フォード社はブラジルで生産した自動車部品をイギリスペインでボータブル・タイプライターを生産し、クライスラー社はスペインで生産した自動車部品をフランスの組立工場へ供給し、フィアット社とオペル社はユーゴスラビアで生産した自動車部品をイタリアとドイツへ供給し、ユナイテッド・プライウッド社はペルーと韓国で生産したバニア板をアメリカ本国へ供給している。

XII おわりに

1961年にロペス・マテオス政権 (1958~1964年) によって始められた「国境計画」はディアス・オルダス政権 (1964~1970年) にひきつがれ、1966年の「国境工業化計画」へと拡大、発展され、その後、1960年代後半にかけて予想を上回る実績をもたらした。1970年12月1日に発足し、6年間メキシコの国政を担当する現在のエチェベリア政権 (Luis Echeverría Álvarez) もこの国境産業を重視し、いちはやく国境産業に関する新法令を公布し、積極的な姿勢を示している。本稿ではそのようなメキシコの国境地帯工業化政策の進展とその過程で生じたいくつかの問題点について検討を加えてきたが、ここで国境産業の今後の発展の可能性について若干の展望を試み、本稿の結びとしたい。

これまでの実績をもとにして、国境産業として 成功した業種に共通する点をみると、(1)総生産費 のうち労働力コストの比率が高いこと、(2)規模の 経済性への依存度が低いことの2点がとくにきわだっている。具体的にはエレクトロニクス関係, 小型モーター,ミシン,旋盤などの軽工作機械, 繊維製品,皮革製品,家具などの木工品,食品加工業などである。

このようなメリットに最初に着目したアメリカのエレクトロニクス工業はいちはやくその生産をメキシコはじめその他の発展途上国へ移転した。たとえば、1969年の第3四半期にアメリカで販売されたテレビの約3分の1は外国産であり、しかもそのかなりの部分は外国に設立された支社ないしは子会社の製品であったし、ラジオの場合にはその比率は販売総数の約70%に達している。この傾向は今後も持続するものとみられるが、労働者の技術的水準の向上とともに、白黒テレビからカラー・テレビというように精密度の高いものをも生産するようになるものとみられる。

エチェベリア政権が国境産業の活動範囲を北部 国境地帯から沿岸地帯全域へと拡大したことはす でに述べたとおりであるが、この措置はメキシコ の輸出産業に新らしい発展の可能性を開拓するも のとみられる。メキシコがいまや貴重な資源とな りつつある低賃金労働力を豊富にかかえているこ とは多国籍企業進出の主要因であったが、このほ かにメキシコは「気候」という比較優位の条件を 備えているので、この両者を結合することによっ て食品加工業が新らしい輸出産業として発展する 可能性は大きい。

第2次大戦以後,メキシコは輸入代替工業化政策を推進してきたが、その反面において農業開発を軽視する傾向があったことはいなめない。その結果,農業生産の伸びは人口増加率を下回り、食料の輸入に貴重な外貨が消費されるという事態も生じた。また農業の停滞は食料品価格の上昇、工

業賃金の上昇,一般物価水準の上昇,インフレ助長,輸出競争力の低下,外貨不足という形で国際 収支に対する圧力となってきた。

温暖なメキシコの気候条件のもとで豊富に生産される果実、野菜を保存用食料として加工する作業はきわめて労働集約的であるが、これに多国籍企業の資本、設備、経営ノウハウ、および「ブランド」が参加することによって、従来は国内のごく小規模な市場しかもたなかった加工食料品が世界市場向けの商品となり、農業を経済発展からとり残された部門から経済発展の促進部門に転換させる可能性が生まれるであろう。

すでにハインツ社はメキシコにおけるパイナップルの収穫期を3カ月から8カ月に延長することに成功しているが、バーズ・アイ社はアスパラガス、カリフラワーの冷凍加工、デル・モンテ社はチレ、こしょうおよび白桃の加工というように、現地の農民との協調関係を基礎として品種改良、生産性の向上を達成しつつある。これらは通常の企業進出として、かなり不利な条件のもとで行なわれてきたものであるが、国境産業としての優遇措置が適用されることによって、今後いっそうの発展が期待される部門である。

つぎに無視することのできない要因としてアメリカの対中国政策の転換の影響がある。1960年代にはゼネラル・インスツルメンツ社、アドミラル社、モトローラ社、フィルコ・フォード社、ベンディックス社、アービン社、RCA社、コンソリデーテッド・エレクトロニクス社、クリントン社、TRW社、テキサス・インスツルメンツ社、IBM社、アンペックス社などアメリカのエレクトロニクス関係の一流企業が、あいついで台湾に進出した。その主たる要因は香港の2分の1という低賃金の10分1、アメリカ本国の20分の1という低賃金

にあった。

しかし、ニクソン大統領の中国訪問を契機とする米中関係の新たな展開をめぐる国際情勢の変化により、台湾の輸出基地としての地位が不安定となったため、進出企業の多くは台湾工場の移転を検討せざるをえない事態となった。そのような場合に、発展途上国のなかで政治的に最も安定しており、国際関係においてもすべての国と友好関係を維持しているメキシコの国境地帯が注目されるのは当然の成行といえよう。

このような事態は台湾に対して, アメリカにつ ぐ投資を行なってきたわが国企業の多国籍活動に も大きな影響を及ぼしているが、わが国のばあい は、それに加えて、円の切上げと再度の変動相場制 移行によって輸出商品が割高になり、国際市場に おける競争力にかげりがみえはじめていること、 さらには国内の賃金水準の大幅な上昇傾向などの 要因が重なって、企業の海外進出意欲が高まるに つれて、メキシコ国境地帯の輸出基地に対する関 心が高まってゆくものとみられる。『ビジネス・ ウイーク』誌はすでに1972年初頭につぎのように のべていた。「昨年末に日本のある電子工業企業 が組立てプラントを太平洋を渡ってメキシコ国境 へ運んだ。このことは、日本企業がアメリカにと っての台湾や香港に相当するもの、すなわち低賃 金 労 働 力のプールを発 見したことを示すととも に、6年目を迎えたメキシコの"国境工業化計画" の新たな発展の開幕を示すものである。……いま や低賃金労働力利用のベテランである日本企業が メキシコに進出しつつあり、ティフアナの新工場 からは199ドルの電卓が出荷されつつある。自動 車の大手メーカーも工場用地を視察しており、ア メリカ国内のサン・ディエゴに組立工場を設立す る予定の大手電子メーカーは年内には国境をこえ

てメキシコに進出するものとみられる。国境産業のあるコンサルティング会社の社長は"われわれは今後6カ月間に日本の企業が殺到するものと予期している"とのべている。このほか、E C諸国、オーストラリア、カナダからも視察団が訪れている」(注1)。

数年前まで、国境地帯の工場は社名標識を掲げず、ガードマンが周囲を見張り、近づくものを追い払ったために、覆面企業集団とよばれ、その実態はあついヴェールにつつまれていた。それは労働組合の攻撃をおそれたアメリカの進出企業のカムフラージュの手段であったが、結果的にはメキシコ国境地帯の保税加工区をアメリカ企業が独占するという事態をもたらした。このような特定の外国への過度の経済的依存関係はメキシコにとって好ましいものではなく、外国資本との関係を多様化することが不可避の課題となっている。

現在のエチェベリア政権は、大統領の最初の外 遊国として日本を選んだこと、大統領自身の発案 による留学生交換計画の実施 (毎年100名ずつ6年 間継続, すでに第3回目を迎えている), 日 航 機のメ キシコシティ乗入れ協定などにみられるように、 きわめて親日的性格の政権であるが(注2), その背 景には、上記のような外国資本との関係の多様化 の有力なメンバーとして日本との経済関係の拡大 を望んでいるという事実がある。経済政策の運営 に際しては原則論よりも「ケース・バイ・ケース」 を旨とし、しかも大統領の権限が他のすべてに優 先するというメキシコの国情からみて、わが国企 業の国境地帯への誘致にあたってはかなり柔軟な 受入れ体制をもって迎えるものと思われる。その ような意味からもメキシコ国境をめぐる事態の進 展は今後ますます興味深いものとなってゆくであ ろう。

(注 1) Business Week, 1972. 1. 22, p. 36.

(注2) エチェベリア政権の親目的性格の政治的, 社会的背景と問題点については,石田雄教授により, 現地での生活体験にもとづいた,政治学者としての鋭い考察がなされている。(石田雄『メヒコと日本人一第三世界で考える』 東京大学出版会 1973年 14~33ページ)。

(経済成長調香部)